

緊急事態発生時における都道府県でのオープンデータの公開のあり方 A case study on how to publish open data in prefectures in case of emergency

本田 正美[†]
Masami Honda

1. 研究の背景と目的

福井県鯖江市が 2011 年に着手したことを先駆けとして、以後、福島県会津若松市や石川県金沢市、千葉県流山市などの自治体がオープンデータに取り組んでいる[1]。2012 年には、日本政府が電子行政オープンデータ戦略を策定している。さらに 2016 年には、官民データ活用推進基本法が制定された。同法は国および都道府県に対してデータ活用に関する計画の策定を義務付けている。電子行政オープンデータ戦略や官民データ活用推進基本法を背景として、都道府県ではその全てにおいてオープンデータに取り組むところとなっている[2]。

オープンデータとは、2017 年に決定された「オープンデータ基本指針」によれば、「国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをオープンデータと定義する。 1.営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの 2.機械判読に適したもの 3.無償で利用できるもの」とされている[3]。

公開されているオープンデータについては各団体間で差異があるが、日本政府はオープンデータとして公開を推奨する「推奨データセット」を公表している[4]。「推奨データセット」には、AED 設置箇所一覧や医療機関一覧、指定緊急避難場所一覧などといったデータが指定されている。いずれも特定の自治体におけるデータセットの公開だけではなく、数多くの自治体における公開によって、その利用促進が図られるものと考えられている[4]。

2020 年に入って、日本国内で新型コロナウイルス感染症の感染者が報告され、その後に日本国内で感染が拡大する事態となった。2020 年 6 月 17 日現在で、岩手県を除く全都道府県で感染者が報告されている[5]。

日本政府および自治体においてオープンデータの取り組みが推進されてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という緊急事態に際して、各都道府県では検査実施数や陽性患者数などのデータを公開するところとなっている。さらに、東京都は新型コロナウイルス感染症対策サイトを構築し、そのソースコードをオープンソースとして公開した。その結果、そのソースコードを利用して、全都道府県で各地の検査実施数や感染者数を可視化する新型コロナウイルス感染症対策サイトが開設されている[6]。全都道府県で新型コロナウイルス感染症対策サイトが構築出来たということは、全ての都道府県が関係する緊急事態に際して同様のデータを公開したということを示している。

全都道府県がオープンデータに着手しているものの、公開されているオープンデータには相違があった。そういう中で、新型コロナウイルス感染症に関しては全ての都道府県が同様のデータを公開するに至ったのである。

東京都による新型コロナウイルス感染症対策サイトに開くソースコードの公表にともない、総務省は「新型コロナウイルス感染症対策サイトのためのデータ公開について」と題する資料を公表した[7]。この資料でもオープンデータの意義と必要性が強調され、自治体におけるオープンデータの推進が後押しされるかたちとなっている。

全ての都道府県がオープンデータに取り組んでいる状況下で発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大という緊急事態に際して、政府もオープンデータの取り組みを後押ししている。本研究では、かような新型コロナウイルス感染症に関するオープンデータの公開状況について事例分析を行うものである。具体的には、都道府県におけるデータの公開状況を確認する。この作業に基づき、緊急事態時における都道府県におけるオープンデータの公開のあり方を論じることとする。

2. 研究の方法

本研究では、新型コロナウイルス感染症に関して都道府県が公開したデータに着目する。

前述したように、東京都は新型コロナウイルス感染症対策サイトを構築し、そのソースコードをオープンソースとして公開している。公開されたソースコードを用いて、全国の道府県で新型コロナウイルス感染症対策サイトが構築されている。その構築事例の一覧は、「StopCovid19 全国版」というサイトにおいて公表されている[8]。

本研究では、「StopCovid19 全国版」に掲載されている各都道府県の新型コロナウイルス感染症対策サイトにアクセスし、同サイトに掲載されている図表の出典に関する情報を確認する。多くの場合には、図表の出典にはリンクが貼られており、それを辿ると、各都道府県の Web サイトにおいて新型コロナウイルス感染症に関わるデータが公開されているページにアクセスすることが出来た。

上記の方法で、概ね各都道府県において公開されている新型コロナウイルス感染症に関わるデータが確認可能である。さらに正確を期するために、別途「新型コロナウイルス、オープンデータ、都道府県名」で Google 検索を行い、都道府県においてデータが公開されているページの確認も行った。

各都道府県の Web サイトにおいて新型コロナウイルス感染症に関するデータが公開されているページを特定した上で、2020 年 6 月 18 日に当該ページを一括で再確認した。よって、本研究は 2020 年 6 月 18 日時点のデータ公開の状況を明らかにしたことになる。

ここで、新型コロナウイルス感染症対策サイトにおいて、各都道府県が公開したデータを利用していることが明らかであったため、都道府県が新型コロナウイルス感染症に関わるデータをオープンデータとして公開しているものと想定して探索を行ったが、実際にはオープンデータであると明示していない事例が多数見られた。そこで、緊急事態時

[†] 関東学院大学, Kanto Gakuin University

における都道府県におけるオープンデータの公開のあり方を論じる前の段階として、新型コロナウイルス感染症に関わるデータがオープンデータとして公開されているのか否かを確認することとした。

また、オープンデータとして新型コロナウイルス感染症に関わるデータが公開されている場合について、公開開始時期が明示されている事例が複数あったため、その時期についても確認することとした。

公開されている新型コロナウイルス感染症に関するデータの種別は概ね共通であり、検査数・陽性患者数・現在患者数・死亡数などであった。これは厚生労働省が公開しているデータの種別と平仄が合い、さらには新型コロナウイルス感染症対策サイトに掲載されている図表で用いられるデータでもある。かように、データの種別については大きな差異が見られないことから、以下ではデータの種別について特に結果を示すことはしない。

3. 結果

47 都道府県の中で、新型コロナウイルス感染症に関わるデータをオープンデータとして公開していることを明示している団体は 27 あった。

図表 1 オープンデータとして公開の団体と開始日

団体名	公開日	団体名	公開日
北海道	3 月 9 日	奈良県	4 月 23 日
青森県	4 月 1 日	和歌山県	
山形県		岡山県	3 月 18 日
福島県	4 月 16 日	山口県	4 月 20 日
埼玉県	3 月 16 日	徳島県	
東京都	3 月 5 日	香川県	
神奈川県		愛媛県	4 月 23 日
新潟県		高知県	
富山県	3 月 10 日	福岡県	3 月 19 日
福井県		長崎県	3 月 16 日
岐阜県	4 月 10 日	熊本県	
静岡県	4 月 16 日	大分県	4 月 3 日
三重県	3 月 23 日	鹿児島県	
兵庫県			

(出所：筆者調査に基づき作成)

図表 1 にある 27 団体以外の 20 団体は新型コロナウイルス感染症に関わるデータをオープンデータであると明示して公開していない。新型コロナウイルス感染症対策サイトなどにおける利用について制限を課すような文言などは見出せなかったが、少なくともオープンデータであるとの表記がない以上、自由な利用が担保されていないことになる。

オープンデータの公開開始日が明示されている事例は 16 あった。感染者数のデータを公開するという対応を取っている場合、当該団体内で感染者が報告されないと、オープンデータの公開ということにならないため、公開開始日が遅くなっているという可能性もある。ただし、早期に感染者が報告された東京都や北海道で 3 月 5 日や 3 月 9 日にデータを公開したのを皮切りに、富山県や埼玉県、長崎県な

どが 3 月中旬にデータの公開を開始し、その後、4 月中旬以降に各地で公開の動きが見られたことが確認出来る。

4. 考察と結論

調査の結果、全都道府県が新型コロナウイルス感染症に関わるデータを公表しているとは言っても、その全てがオープンデータであることを明示してデータを公開しているわけではないことが確認された。ただし、オープンデータであることを明示している事例は 27 あり、都道府県数の過半を超えており、オープンデータの取り組みが浸透していることも示唆された。

東京都が公開した新型コロナウイルス感染症対策サイトのソースコードを利用したサイト開設が全国で広がり、同サイトでは各都道府県が公開したデータが利用されている。明示的にオープンデータとして公開されているのか否かに関わらず、データの利用が先行しているのである。新型コロナウイルス感染症の感染拡大という緊急事態であり、自治体としてはデータの公開を優先し、その利用も歓迎したということであると思われる。しかし、データが公開されていると言っても、それがオープンデータなのか否か明確でないと、利用者側がその利用を躊躇することも想定され得る。今回は、東京都によるソースコードの公開やその利用を後押しする総務省の動きもあったことから、オープンデータと明示されていないデータであっても、その利用が躊躇されるということにはならなかったようであるが、緊急事態であるからこそデータの取り扱いのルールを明確にする必要があり、この点に課題を残している。

オープンデータの公開開始日からは、三段階の波及プロセスがあったことが示唆された。感染状況に地域差があり、即断することは出来ないが、緊急事態発生時のオープンデータ公開に関して、先行自治体から徐々に全国へ取り組みが波及していったことが示唆されるのである。

参考文献

- [1] 早田吉伸・前野隆司・保井俊之“オープンデータ推進に向けた国内先進地域の特徴分析”地域活性研究(6)、(2015)
- [2] 政府 CIO ポータル“オープンデータ取組済自治体一覧”
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/opendata_lg_pref_list.csv、(2019)
- [3] 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定“オープンデータ基本指針”(2017)
- [4] 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室“推奨データセットについて”(2019)
- [5] 厚生労働省“国内における都道府県別の PCR 検査陽性者数(2020 年 6 月 18 日掲載分)”(2020)
- [6] 本田正美“公共機関が公開したソースコードは誰が利用するかー東京都による新型コロナウイルス感染症対策サイトに関するソースコードの公開を事例としてー”研究報告情報システムと社会環境 (IS)、2020(4)、pp.1-5. (2020)
- [7] 総務省“新型コロナウイルス感染症対策サイトのためのデータ公開について”(2020)
- [8] StopCovid19 全国版、“地域詳細一覧”
<https://stopcovid19.code4japan.org/tables/area-tables> (2020)

謝辞

本研究は公益財団法人セコム科学技術振興財団特定領域研究助成「民主制下における地方自治体の情報公開・オープンデータと情報セキュリティとの交錯に関する研究」の研究成果の一部である。